

# 国際交流関係

## 35 国際交流・国際協力の推進

(総務省，法務省，外務省，財務省，国土交通省)

### 【提案の要旨】

- 1 地域レベルでの国際交流・国際協力事業の一層の推進のため，必要な財源措置及び制度の充実を図ること。
- 2 中国等の外国人観光客の査証発給手続きの簡素化，迅速化を図ること。

### 【提案の理由】

急速に進展する国際化の中で，国際交流を円滑に推進していくためには，地域における国際交流・国際協力活動の果たす役割がますます重要なものとなってきている。

このため，地方公共団体や民間団体においても，国際化のための施設整備や経済，文化等の各種交流事業が年々活発化してきており，こうした事業の多様化，拡大と相まって，経費も増大しつつある。

また，国レベルのみならず地方公共団体による直接的な国際協力が求められている。

このような中，地域の国際化が果たす役割の重要性にかんがみ，地域レベルでの国際交流・国際協力事業の一層の推進を図る必要がある。

一方，各県は，地方からの国際化の推進により活力ある地域社会の形成を図ることを目指して，国際定期路線の開設・充実や国際チャーター便の運航促進に積極的に取り組んでいるところである。

国においても，グローバル観光戦略のもと，「外国人旅行者の訪日促進」が図られている。

今後，地方の国際化をさらに進めるためには，外国人観光客が日本へ訪れやすくする環境づくりが必要である。

### 【提案の具体的内容】

- 1 国際交流・国際協力事業に必要な経費に対する財源措置の充実を図ること。  
また，開発途上国の人材育成等国際人材育成拠点機能の整備のほか，地域資源や地域経営のノウハウを活かした地方公共団体が行う国際協力事業に対し，ODA資金が活用できる制度の充実を図るほか，国際協力のノウハウや情報の提供などの便宜を図ること。
- 2 海外技術研修員・留学生等の受入れを促進するため，入国手続等の迅速化や簡素化を進めるとともに，奨学金の充実などの総合的な対策を講じること。
- 3 中国人観光客に対する査証発給手続きの簡素化，迅速化を図ること。

## 36 地方空港整備の促進等

(総務省，法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省)

### 【提案の要旨】

- 1 滑走路延長工事に係る事業について，計画的な促進を図ること。
- 2 空港施設の拡充・整備の促進を図ること。
- 3 空港施設の耐震化・浸水対策と適切な維持・更新を図ること。
- 4 地方空港の国際定期路線の開設及び増便，国際チャーター便の運航を促進するとともに，C I Q体制の整備・充実を図ること。
- 5 空港整備に係る一般財源の拡充を図ること。
- 6 羽田空港再拡張後の発着枠配分にあたり，国内航空路線への優先的かつ供用開始時からの十分な規模の発着枠を確保すること。

### 【提案の理由】

近年，わが国の産業活動の活性化や国際化の進展，観光需要の増大は目覚ましいものがあり，こうした中で航空ネットワークの整備及び空港機能の整備・充実，地域の発展にとって極めて重要である。殊に国際化が進展する中で，国際交流を円滑に進めていくためには，地域においても海外と直結した交流活動を進めていくことが大切であり，国際空港のみならず，地方空港が海外との窓口として国際化に果たす役割は，ますます重要なものとなってきている。

このような中，地方空港の国際化や利用者のニーズ，さらには今後の利用客の増大に即した空港機能の拡充を図るため，航空路線の拡充及び計器着陸装置の高度化により就航率の向上を図るなどの空港施設の拡充・整備に対する措置が必要である。

しかしながら，これら施設整備のための財源である「空港整備に関する特別会計」において，国家的事業として取り込まれるべき羽田空港再拡張等の事業に要する経費も賄われており，そのため当特別会計から地方空港整備のための財政措置が抑制されている状況となっていることから，必要な財源を確保する必要がある。

また，空港は災害時の輸送拠点であることから，施設の耐震化・浸水対策を図るほか，適切な維持・更新により空港機能を健全に保持することが必要である。

さらに，地方空港からの国際定期路線や国際チャーター便の運航を促進するため，C I Q（税関，入国管理，検疫，動物検疫，植物防疫）体制の整備・充実が不可欠である。

また，平成22年に予定されている羽田空港再拡張後の発着枠配分に当たっては，地方活性化及び国土の均衡ある発展を図る観点から，国内航空路線への優先的かつ供用開始時での十分な規模の発着枠の確保が必要である。

### 【提案の具体的内容】

- 1 就航率の向上・運航遅延の解消等のため、空港施設拡充・整備を促進すること。
- 2 滑走路等の空港基本施設・アクセス施設(トンネル・橋梁)・護岸等の耐震化、浸水対策を促進するとともに、老朽化した、既存施設の適切な維持・更新により空港機能を健全に保持すること。
- 3 C I Q体制を整備し、要員の強化を図ること。地方公共団体との連携・協力の下、C I Q退職職員の効率的な再雇用を図るとともに、広域的・効率的な活用やその仕組みづくり等、具体的な改善策を早期に樹立すること。  
また、空港の運用時間に応じた業務体制の整備・充実を図ること。
- 4 空港整備に関する特別会計への一般財源の投入を拡大し、地方空港の整備を促進するための財源を確保すること。
- 5 平成22年の羽田空港D滑走路完成により、今後羽田空港と地方空港間の需要は大幅に拡大されるものと見込まれることから、羽田空港再拡張後の昼間時間帯の拡大枠(11万回/年)について、国際線に配分される3万回/年を差し引いた8万回/年をすべて国内線枠として確保するとともに、供用開始時での十分な規模の発着枠を確保すること。